

「行政改革」に関する主な意見要旨

～第 2 回宇治市行政改革審議会（9 月 1 1 日）～

NO	主な意見要旨
1	<p>各課業務の繁忙期や閑散期に応じた変形労働時間制を導入すれば、時間外勤務の減少に効果があると思う。</p> <p>⇒ 時間外勤務の対策は、課単位での去年比較や各月単位の状況などを分析し、対策を講じているが、引き続き、対策を検討する。</p>
2	<p>給与の適正化は、行政運営を行う上で重要な要素となるため、しっかりと取り組む必要がある。</p> <p>⇒ 給与の適正化については、この間、年末年始の加給金の廃止や総合的な給与体系の見直し、管理職の給与カットなど、取組を進めている。ご意見のとおり、給与の適正化は第 7 次行政改革においても重要であると認識しており、しっかりと取り組みたいと考える。</p>
3	<p>第 7 次行政改革の基本施策で、「時代に即した組織体制の確立」とあるが、その取組項目である「組織改革の推進」「給与等の適性管理」「人材育成の推進」は、第 6 次行政改革の評価が C、C、B となっている中で、行政改革として重要な取組であるため、第 7 次行政改革で基本施策として掲げて取り組むことは適切と考える。</p>
4	<p>「時代に即した組織体制の確立」を実現するためには、職員の意識改革が必要であるため、「職員の意識改革」を基本施策や取組項目などどこかに明記したほうがよい。</p> <p>⇒ 厳しい財政状況等において、行政改革の着実な実行は必要不可欠であり、実効性を高めるためにも職員の意識改革は必要である。職員の意識改革は、行政改革の取組全体に必要なことであるため、答申（案）における第 7 次行政改革の全体的な考えを示す部分に記載する。また、取組項目の一部において、適当な箇所にも記載する。</p>
5	<p>第 6 次行政改革の取組を評価されているが、市民目線に立った評価ができているのかなど、評価の基準があいまいである。</p> <p>⇒ 答申（案）において、課題として記載するとともに、第 7 次行政改革では評価基準の見直しを図る。</p>
6	<p>「子ども・子育て支援の推進」は第 7 次行政改革へは継続しないとなっているが、待機児童が発生しているなど重要な取組であると考えますが、なぜ継続しないのか。</p> <p>⇒ 「子ども子育て支援の推進」は、第 5 次行政改革において課題であった公立幼稚園のあり方や子ども子育て支援新制度への対応など検討課題があったため、第 6 次行政改革の取組項目とした。第 6 次行政改革では、これらの課題について取り組めたため、行政改革の取組としては終了するが、子ども子育て支援は待機児童対策をはじめ重要な施策であるため、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略や現在策定を進めている本市の市政運営の最高指針である第 5 次総合計画の第 3 期中期計画において、重要施策として位置付け、さらに積極的に取組を進める。</p>

～宇治市議会総務常任委員会（10月2日）～

NO	主な意見要旨
1	I C Tの利活用は積極的に推進してほしい。進めるにあたっては、この分野は進歩が速いため、幅広く情報を収集する必要があると考える。
2	<p>「子ども・子育て支援の推進」は第7次行政改革へは継続しないとなっているが、待機児童が発生しているなど重要な取組であると考えため、継続する必要があるのではないかと。</p> <p>⇒ 「子ども子育て支援の推進」は、第5次行政改革において課題であった公立幼稚園のあり方や子ども子育て支援新制度への対応など検討課題があったため、第6次行政改革の取組項目とした。第6次行政改革では、これらの課題について取り組めたため、行政改革の取組としては終了するが、子ども子育て支援は待機児童対策をはじめ重要な施策であるため、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略や現在策定を進めている本市の市政運営の最高指針である第5次総合計画の第3期中期計画において、重要施策として位置付け、さらに積極的に取組を進める。</p>
3	<p>経常収支比率が98.8%という状況は、スピード感をもって行政改革に取り組む必要があると考える。第6次行政改革の評価は概ね順調となっているが、経常収支比率の現状を見ると結果につながっていない。大胆な歳出削減と歳入の確保に取り組む必要がある。</p> <p>⇒ 経常収支比率がすべてではないものの、厳しい状況であることは認識しており、第7次行政改革では、歳入歳出の抜本的な見直し図り、計画的な財政健全化に向けた取組を早期に実施する必要があると考えている。</p>
4	<p>公社における指定管理において、直営と比べて経費の削減効果はあまりないように感じる。より効果的な指定管理の手法を検討すべきと考える。また、源氏物語ミュージアムやアクトパル宇治は教育部所管の施設でよいのか、民間事業者を指定管理者とするほか、指定管理者を公募するなど、第7次行政改革では抜本的な改革に期待する。</p>
5	<p>数値目標がなく、評価の基準があいまい。また、実効性を高めるためにも、いつまでに実施するのか明確に示すべきであり、また、計画期間中にも時代の変化に応じた取組内容や目標を修正できる仕組みとすべきである。</p> <p>⇒ 答申（案）において、課題として記載する。第7次行政改革では評価基準の見直しを図るとともに、計画期間中においても状況に応じた見直しを図る仕組みを検討する。</p>
6	<p>第7次行政改革において、定員管理は職員数減の方向であることは良い方向である。しかしながら、権限移譲等業務量が増加している事実があるのであれば、職員数を減らすことによってサービスが低下するようでは本末転倒であるため、すべての業務を棚卸し適正な職員数にすることが必要である。</p>
7	<p>扶助費の増加を一因として経常収支比率が悪化する中で、縮減する方向性はわからないでもないが、地方自治の本旨は住民福祉の増進であるため、行政改革を進めるにあたっては、市民生活を一番に考えながら進めていくべきである。</p>